

河川整備五箇年計画

安全

安全・安心で災害に備える川づくりをめざします。

◎総合的な治水・雨水対策の推進

- 多摩川へ直接放流する五反田川放水路の建設工事を推進。
- 市民を洪水の被害から守るために河川の流下能力向上を図る河川改修を推進。
(平瀬川・二ヶ領本川・五反田川・平瀬支川・三沢川)
- 流域貯留浸透施設の整備
- 防災河川施設の整備

環境

生きものとのふれあいのある川づくりをめざします。

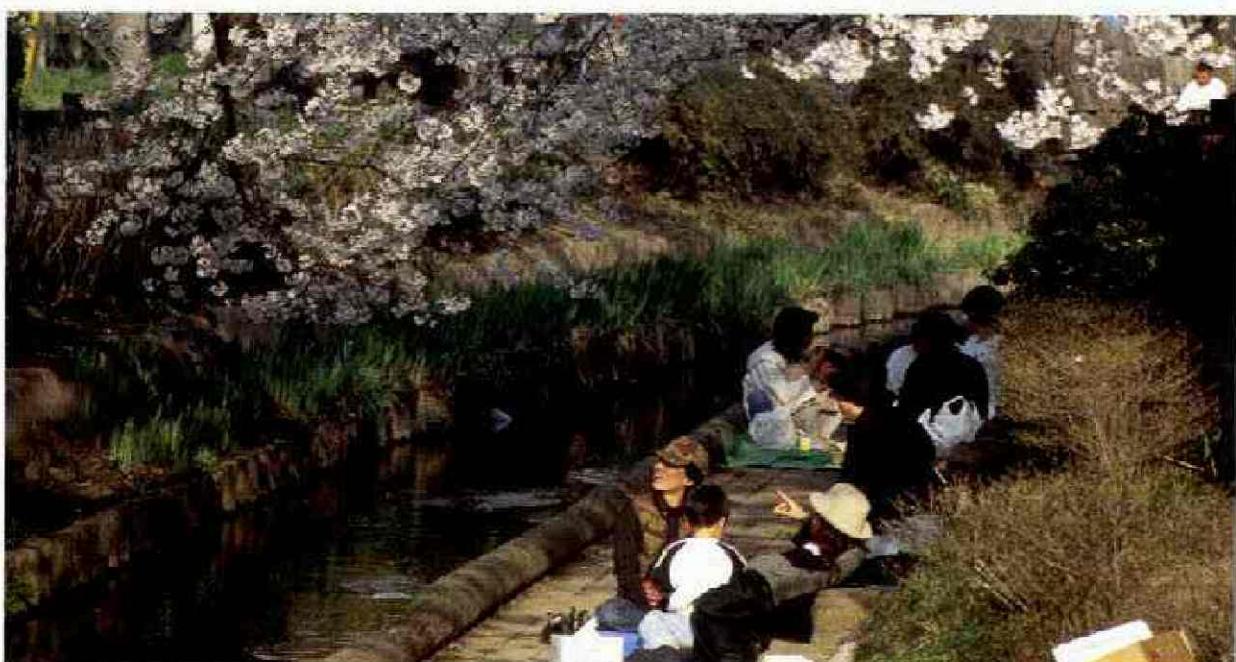
◎河川の景観整備と親水整備

- 二ヶ領用水・旧三沢川・水路などの親水整備
- 二ヶ領本川ふるさとの川整備事業

活力

市民共同の川づくり

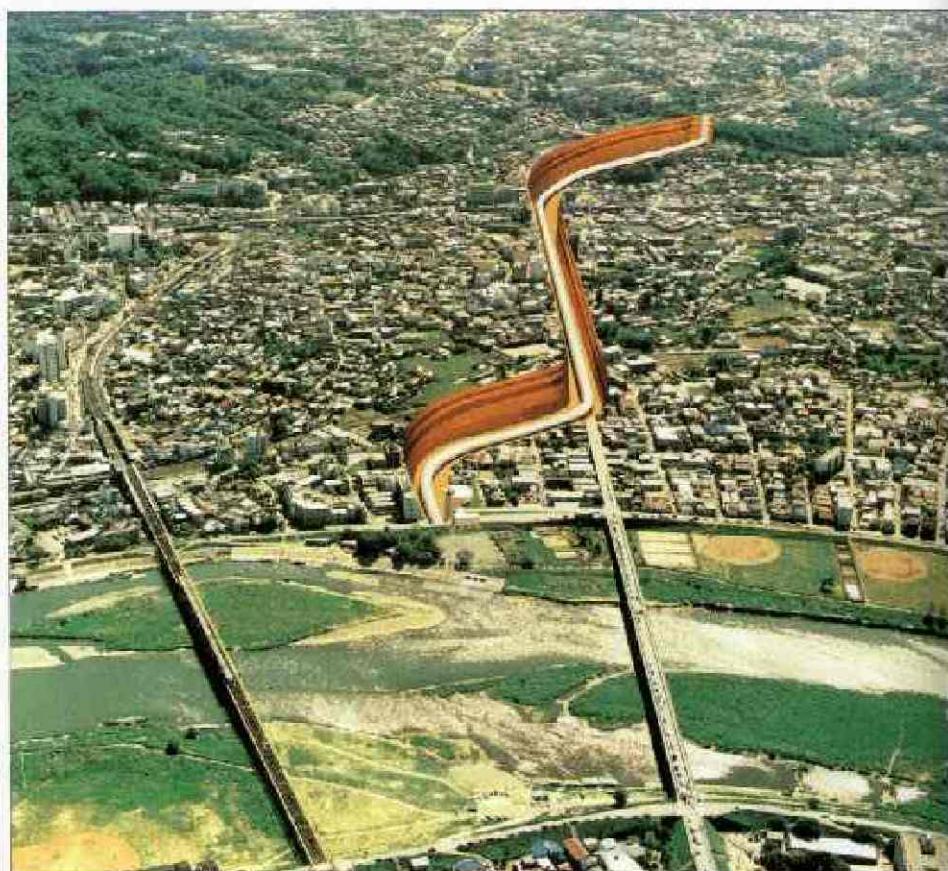
川を身近に感じられるよう情報を提供したり、市域の方々の意見を聞くなど
市民参加の川づくりを推進。



●二ヶ領用水宿河原線（多摩区宿河原地内）

河川事業について

現在、本市が改修工事を行なっている河川は、一級河川が4河川、準用河川が9河川、普通河川が12河川の計25河川です。本市の河川整備は、時間雨量50mmを基本として事業を行っています。



五反田川放水路事業

五反田川は、洪水時において雨水が上流から下流に至るまで、約20分の短時間で流れ落ちる高低差の著しい河川です。そこで計画高水流量の負担を軽減するために放水路計画が立案されました。

二ヶ領本川と五反田川合流部において、主要地方道川崎府中線、稻生陸橋が立体的に輻輳していることなどから、河道拡幅が困難であり、経済性、治水効果等を考慮し、五反田川の洪水量を直接多摩川に放流する放水路の事業を進めています。

放水路の規模	
延長	約2,000m
断面	直徑8.70m
流量	Q=150m³/s
深さ	40m~50m



■河川改修事業

河川の改修等を推進するため、各種補助事業制度が設けられ、川崎市でも、この制度に基づいて事業が進められています。

●都市基盤河川整備事業

都市内を流れる一・二級河川は、流域の都市化に伴って流出量が増大し治水の安全性が低下したため、早急に河川整備が必要となっていました。これらの河川の改修を促進するため、昭和45年に補助制度が創設されました。

川崎市においては、昭和46年度から、この制度の適用を受け、県と市との協定に基づき現在一級河川である平瀬川、二ヶ領本川及び五反田川の改修事業を進めています。

●準用河川改修事業

地域住民の生活に密着した河川として、治水対策、都市環境及び生活環境の保全上重要な役割を果たしている準用河川の改修を促進するために、昭和50年に補助制度が創設されました。川崎市においては、従来から河川の改修を進めてきましたが、昭和47年に河川法が改正され、準用河川制度ができたことにより、市街化区域に大部分の流域を持つ7河川を昭和48年に準用河川に指定し、河川管理の強化を図るとともに、昭和50年度からこの制度の適用を受け、改修事業の促進を図っています。



●普通河川の整備

市内の普通河川は、二ヶ領用水他12河川で総延長25.8km。時間雨量50mm対応としています。これらの河川は、特に市民生活と密着しているため、治水整備と並行して環境整備も行なっています。

●水路の整備

市内の水路のほとんどは、大正11年に国から無代下付を受けた市有水路であり、従来は農業用として利用していました。現在では、生活排水等の流入により排水路化しているのが現状であり、水路整備と並行して環境整備も行なっています。

■統合治水対策事業

●流域貯留浸透事業

都市化の著しい河川流域における雨水の流出量の増大等に対し、治水の安全度を向上させるため、流域内の公共・

公益施設である学校、公園および住宅団地等の敷地を貯留浸透機能を持つ構造とし、洪水流出の抑制を図ることを目的に、昭和58年に補助制度が創設され

ました。本市においても、市営住宅や学校等を対象に事業を進めています。

■流域貯留浸透事業実績一覧

年度	番号	施設名	設置場所	施設面積(㎡)	貯留量(㎥)
60	1	川崎市立幸町第一小学校	宮前区幸町5-2-5	31. 0-5	3.2-0
	2	川崎市立幸町第二小学校	宮前区幸町3-6-8	35. 4-0-8	8.1-8
61	3	川崎市立幸町上見合小学校	高砂区幸町平2-1-6-3	16. 2-6-4	5.0-9
	4	川崎市立幸町山中学校	高砂区幸町3-4-3	14. 4-1-0	5.3-3
62	5	川崎市立幸町中学校	高砂区幸町平2-2-	12. 8-4-4	7.4-2
	6	川崎市立幸町川小学校	高砂区幸町川2-5-0-4	13. 2-7-5	2.7-5
63	7	川崎市立幸町中学校	中原区下小田中5-9-0	26. 8-6-8	1. 1-0
	8	川崎市立幸町小学校	中原区今井堀町1-1-1	23. 2-9-5	8.8-4
7	9	川崎市立幸町中学校	高砂区幸町2-1-0-1	18. 0-7-4	7.4-6
1-0	10	川崎市立太陽小学校	高砂区太陽1-4-1	15. 8-6-0	6.1-5
2	11	川崎市立白山中学校	麻生区白山1-1-1	20. 6-1-5	6.1-1
	12	川崎市立幸町白山小学校	麻生区幸町2-5-0-8	16. 1-6-7	6.1-5
1-3	13	川崎市立幸町香木小学校	高津区鶴ヶ谷1-1-2	15. 0-5-6	5.5-6
1-4	14	川崎市立幸町木台小学校	麻生区幸町木台3-1-5-1	14. 7-4-1	5.3-9
1-5	15	市耕記念緑古公園	麻生区王羽方5-6-8	4-7-0	1. 2-5-0
1-6	16	川崎市立幸町中学校	中原区木月浜町2-8-9	16. 4-2-2	6.1-5
1-7	17	川崎市立幸町小学校	麻生区片原5-2-8-1	14. 5-1-4	5.3-0
1-8	18	川崎市立幸町中学校	幸区化織町2-3-1	18. 2-0-0	8.0-8
1-9	19	川崎市立新所小学校	中原区下新所1-1-5-1	16. 4-6-9	5.4-0
2-0	20	川崎市立幸町中学校	麻生区幸町3-7-3-3	15. 1-8-4	5.2-5
2-1	21	川崎市立幸町小学校	高津区幸町1-3-0	22. 7-6-0	8.2-2
2-2	22	川崎市立幸町小学校	宮前区幸町2-1	15. 0-8-7	5.5-3
2-3	23	川崎市立幸町中学校	中原区下小田中1-1-5-4	11. 7-7-7	5.1-7
2-4	24	川崎市立幸町中学校	宮前区幸町3-1-5	15. 6-2-5	5.2-1
合計				430. 11-0	15. 5-7-4

●雨水流出抑制指導

市内における急激な宅地開発に対応し、宅地開発指導要綱等に基づき、洪水被害を軽減する対策として、開発面積が0.05ha以上の開発行為等については、雨水流出抑制施設の設置指導を行なっています。



川と仲よく暮らすための「治水」

水害を防ぐための諸事業

- 1** 平瀬川をはじめ25河川では、時間雨量50mm程度の降雨に対応できるように整備を進めています。
- 2** ニヶ領本川の抜本的治水対策として、洪水時に五反田川下流部から分水し、多摩川に直接放流するための五反田川放水路事業を実施しています。
- 3** 総合治水対策の一環として、流域貯留浸透事業を推進し、保水機能の維持、増大を図っています。
- 4** 開発行為等にあたっては、雨水の流出を抑制するため、事業者へ雨水貯留浸透施設を設置するよう指導を行っています。
- 5** 河川機能の維持保全を図るため、堆積土砂の浚渫等、日常管理の強化を図っています。

これまでの水害の歴史と現状、そして未来へ

過去の洪水による発生状況をみると、時間雨量30mm前後の降雨が記録されると、床上・床下浸水等の洪水被害が毎年のように発生している状態でした。人々の暮らしにおいて安全の確保は、すべての基本となるものです。川と人の歴史をみても洪水を防ぎ、安全な生活を確保することが重要な課題となっていました。

このことから、現在、本市では河川改修は原則として、時間雨量50mmを基本として、それぞれの河川改修計画に従って事業を進めています。今後、河川事業五箇年計画に基づき信頼感ある安全で安心できる市域の形成、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出、川を軸とした地域との交流・連携を目指していきます。



昭和51年台風17号（多摩区生田地内橋本橋）